

町営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	構造規模	戸数	家賃月額	備考
前原A棟	S54	和室6帖・和室6帖・洋室4.5帖・DK	1	11,000円～21,600円	3DK
二葉A棟	H15	和室6帖・洋室4.5帖・LDK	1	19,900円～39,000円	2LDK
二葉緑A棟	H24	和室6帖・洋室7帖・LDK	1	22,300円～43,800円	2LDK

※二葉住宅、二葉緑住宅は、汚水処理料2,620円が加算されます。
※駐車場を利用する方は、別途2,600円が加算されます。
※家賃については、所得額により変わります。

受付期間 7月12日(金)まで(土曜日・日曜日は除く)

受付場所 大洗町役場 都市建設課(申込用紙は都市建設課に備えてあります)

入居資格 (①～⑥すべてに該当する事)

- ① 次のいずれかに該当する方
 - ・町内に勤務場所がある方
 - ・県内に住所を有する方
 - ・町に本籍を有する方
 - ・町に親族(血族、姻族三親等内)が住所を有している方
 - ・町に以前住所を有していた方
- ② 同居親族又は同居しようとする親族があること
- ③ 現在住宅に困っている方
- ④ 県税・市町村税を完納していること
- ⑤ 本人及び同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ⑥ 世帯の収入の合計が基準内であること
 - ※収入基準の額は、政令月収158,000円以下です。
 - ※政令月収は、次の計算で求めることができます。
(世帯の年間所得額－同居及び別居扶養人数×380,000円－特別控除額)÷12カ月
 - ※裁量階層(60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等)収入基準額は、政令月収で214,000円以下です。

入居予定時期 9月1日(日)

選考の方法 書類審査後、町営住宅入居者選考委員会の審査にて入居資格者を決定します。(定数を上回る場合は抽選となります。)

問合せ 都市建設課 計画開発係(内線256)
(一財)茨城県住宅管理センター 管理課
☎ 297-8360

古くなった回覧板は交換します!

日頃より町内会の回覧作業にご協力いただきましてありがとうございます。チラシやお知らせを挟む回覧板は、利用頻度が高いことから、思いのほか早く擦り切れたり破損したりします。

ご連絡いただければ新しい回覧板をお届けいたしますので、お気軽にご連絡ください。

問合せ 総務課 行政係(内線233・299)

夏休み!いばらき水産・海洋教室

日時 7月23日(火)・24日(水)・25日(木) 各回10:45～16:50
場所 大洗町/アクアワールド茨城県大洗水族館
茨城港大洗港区第4埠頭

ひたちなか市/茨城県立海洋高等学校

対象 茨城県内の小学5～6年生及び中学1～3年生とその保護者
募集人員 各回20組40人(応募者多数の場合は抽選)
費用 児童・生徒とその保護者2人1組1,700円(水族館入館料等)

内容 乗船体験、水族館バックヤードツアー、水産海洋セミナー等
申込 7月9日(火)必着 往復はがきまたはEメール(HP参照)
送付先:〒311-1203ひたちなか市平磯町三ツ塚3551-8
茨城県水産試験場 管理普及部 経営普及室

Eメール suishiken6@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/suishi/index.html>

問合せ 茨城県水産試験場 ☎ 262-4179

平成31年度労働保険
年度更新の申告・納付のお知らせ

- 平成31年度の労働保険年度更新の申告・納付期限は、7月10日(水)までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。
- 一括有期事業(建設業及び林業の事業者)の申告時に提出する「一括有期事業総括表」、「一括有期事業報告書」の様式が、3枚複写より2枚複写に変更となりました。
- 労働保険率及び雇用保険率は平成30年度と同率となります。
- 労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。
申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納付期限も延長されます。

参考

「納付日」

納期	第1期	第2期	第3期
口座振替利用無の場合	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日

問合せ 茨城労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 224-6213
<http://ibaraki.roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
または、各労働基準監督署・各公共職業安定所

指定難病特定医療費受給者証の更新
受付期間が昨年より短くなります。

受付期限 8月30日(金)まで
(郵送の場合は8月31日までの消印有効)
※有効期間終了後の受付は新規でのお取扱いとなります。

受付場所 水戸保健所 保健指導課

受付時間 8:30～17:15(平日のみ)

問合せ 水戸保健所 保健指導課 ☎ 241-0100